

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあります。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
1		自治基本条例制定後の総合計画策定の方法について	自治基本条例に基づく自主的な総合計画策定のプロセスについて他自治体での先進的で参考となる取組みはどんなものがあるか。	改正自治法が公布されたのは平成23年5月です。最近の総合計画では開成町が平成25年度から36年度までを計画期間とした総合計画を、二宮町が平成25年度から34年度までを計画期間とした総合計画を策定いたしました。いずれも改正法公布前から策定作業に入っています。
2			今回想定している山北町の策定プロセスについて、山北町の自治基本条例制定前と比較して町民協働のプロセスとして前進したことは何か。又、他の自治体(自治基本条例制定済)のプロセスと比較してどうか。	町民目線で偏りのない客観的な意見を伺うため、今回から審議会委員に、公募委員4名を加えました。委員数についても、従来からの形骸化したものではなく、実効性を担保するため22名を16名に減らしました。また、各団体から出ている委員も、団体の長に限定せず、女性を優先的に選出いたしました。
3			上記の比較等を参考に町民協働の観点から今回の策定プロセスをどう考えるか。又、素案策定の段階から町民協働の機会(アンケート以外)を設ける方法も考えられるが、今次プロセス検討に際しそれらについてどのような検討がなされたのか。	町民の皆さんを代表する審議会で幅広い議論をしていただきますが、自治基本条例には、町民への説明責任と町民からの意見聴取が規定されていますので、町内10会場で開催される座談会「町長と語ろうまちづくり」の会場でも、策定過程の総合計画を示して多くの町民の皆さんから意見をいただく予定です。また、各種団体からも可能な限り意見聴取を行うことを予定しています。なお、各審議会後の事務局と審議会委員の皆さんとの十分なキャッチボールは重要と考えています。
4		第4次総合計画の検証について	4次総合計画が目指すまちづくりはどのような検証がなされたのか。	個別事業ごとに、進捗度を0%~100%の定量判断を行うとともに「予定以上の実施」から「未実施」までA~D段階に区分いたしました。また「第5次総合計画での課題」「第5次総合計画での修正事項」等についても、整理し、第5次総合計画に繋がるよう、検証しました。
5	4次総合計画を通じ目指すまちづくりはどの程度達成されたことになるのか。			
6	各分野における町づくりの実績や達成状況はどうか、あるいは今次総合計画策定に係る課題や教訓は何か。			

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあり得ます。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
7		第4次総合計画の 検証について	今後、総合計画に対する実績の評価態勢の構築が必要と考えられるが、どのように構築していくのか。どのようなことが課題として認識されているのか。評価において先行する他の自治体の状況はどうか。	基本計画には、具体的な施策、目標値等を記載し、毎年度進捗状況の確認作業を予定しています。課題は統一的な評価基準マニュアルの作成や評価結果を予算編成にいかにか反映できるかです。国を始め先行自治体でも試行錯誤を繰り返しているようで、単に事業を切る、削減するに終わり、評価と予算が結びつかず、また、職員が評価に対する業務に追われるケースも多いようです。
8		アンケート調査・ 分析について	町民意見収集の手段としてアンケートのメリット、デメリットは何か。アンケートの質問や回答はどのように作成されたのか。	アンケート調査は住民の総意を計るのに有効な手段です。大きな方向性を検討するのに役立ちます。一方で個別の意見を聴取するには不向きです。アンケートは継続性も必要となりますので、質問内容は前回調査（平成19年7月実施）を基本ベースとして見直しを行い実施しました。
9			アンケートの個々の結果をどのように理解し活用するのか。総合的な計画へ纏めていく手法は何か。	番号8のとおり個々の意見よりは全体としての傾向を計画づくりに反映していくこととなります。
10			アンケート結果は、4次総合計画の検証としても活用出来ると思われるが、検証結果のフィードバックをどのように考えているのか。	番号10、11のような大きな方向性を考える上で重要な設問部分については、第5次総合計画の検討材料として活用していきます。また、個別分野の結果については、各担当課にフィードバックして今後の施策の参考として活用していきます。
11		基本構想(案)・実行計画(案)の素案について	基本構想(案)や実行計画(案)の素案ではどのような町になることを目指すのか。計画を実行するとどのような町になるのか。従来のキャッチフレーズの検証や今後の要否を含め検討する必要がある。	町の将来像はキャッチフレーズも含めて審議会で議論していただきますが、町民の皆さんの声であるアンケート結果から考えますと、安全・安心や利便性などを向上させていくこと、自然環境や人の絆などを引き継いでいくことなどが必要と考えています。また、町長のまちづくりへの思いも盛り込む必要があると考えています。
12			現状の環境認識については、様々な観点(国際、国、県等の観点や政策からも)山北町にとっての問題点を検討・議論する必要があるが、人口フレームに加え、町勢全体についてこれまでの町政での議論や調査研究、データ等について審議会での共有化を図って欲しい。	ご意見のとおり進めたいと考えています。なお、事務局が気が付かない部分も多々出てくるとは思われますが、その時点時点で資料の請求やご助言をいただきたいと考えています。

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあり得ます。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
13			まちづくりの課題については、総論においてアンケートの回答を利用しているが、どう政策化しているか、実績評価出来るか、どう政策をまちづくりに総合化していくかの視点も重要。	ご指摘のとおりだと考えます。審議会委員の皆さんをはじめ、町民の皆さんからのお知恵も拝借して、新しい計画の中に盛り込んでいければと考えています。
14			重点プロジェクトの新設は政策評価やスピード化の観点から有効な試みと考えられるが、まちづくりと基本構想との整合性、政策効果の大きさ、町民参加の広がり等一定の選定基準を設けてはどうか	町民の声、町民アンケート調査等の結果を踏まえ、重点プロジェクトは町長のまちづくりへの思い、推進したい政策など優先的に取り組むべき施策を選定していきます。
15			施策の大綱についてまず「大綱」とは何か。「まちづくりの課題」、「将来フレームと土地利用」や「重点プロジェクト」とどういう位置づけとなるものか。	施策の大綱は、基本計画に掲載する内容の要点をまとめたもので、逆に考えれば基本計画に掲載していく施策の柱と考えていただければ結構です。「まちづくりの課題」や「将来フレームや土地利用」を踏まえたものになりますが、「重点プロジェクト」を包含したものにするか、特別に外だしたものにすることは、今後の検討が必要です。
16		全般	自治法の改正等で各自治体の総合計画の義務化が廃止された中で、山北町自治基本条例を制定し、第5次総合計画の策定を図ろうとしています。「自治体の進む道を明らかにする」根幹をなすものであり、行政の主導のもと、町民人口の1割以上の多くの声のアンケート調査をはじめとした現状認識・分析からの計画立案・実行計画・数値目標を盛り込んだ検証などいわゆるP・D・Cを回そうとする手法を用い取り組み「絵空事でない」地道ではあるが実現可能な策定の一部を見ました。しかしながら、確実に成し遂げようとする熱意・決意が欠けているように感じられます。過去にも、総合計画に倣い町づくり委員会・環境推進協議会等を立ち上げ、それぞれ著名な大学教授を招聘して指導を仰ぎながら策定した経験がありますが、どれも実行に至っておりません。何れも、形骸化に陥りましたが、トップの姿勢に問題があったように思います。	第5次総合計画は、社会情勢や経済情勢に的確に対応していくため、計画期間を第4次総合計画の15年から10年間に縮減します。また、計画内容をより実現可能で現実的なものとするため、計画の体系を三層構造から二層構造とします。二層構造とすることにより、実効性に重きを置き、基本計画に具体的施策、実施工程、数値目標等を記載し、実効性を高めていきます。町長は「元気な山北をつくる」を公約に強い思いを持って取り組んでいきます。

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあり得ます。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
17		トップの姿勢	<p>総合計画の義務化が廃止になった背景には、各首長のマニフェストが織り込まれてないために形骸化してきたことも理由の一つとして取り上げられている状況の中山北町でも、この度の計画の策定にはマニフェストが織り込まれず「呉越同舟」とも言える別物の発言もあり、決意とは裏腹な水を差すような姿勢に戸惑いが隠せません。トップは、多くの町民の声に耳を傾け、計画実行に当って将来を見据えたインセンティブとイニシヤティブの中から、多くの団体をはじめとした町民にも協力要請する姿勢こそが、官民一体となった町づくりではないかと感じております。こうした熱意のもとに地域振興が行われた好例の中で、古くは江戸時代に遡った米沢藩の振興策の火種を領民が育む事例や昨今では富山市が市長自ら先頭に立って地方都市の在り方を謳って成功を収めているようです。</p>	<p>総合計画は自治体の長期計画として、計画期間が20年などのものが多くを占めていたのですが、昨今は首長の意向を多く取り入れた10年から12年を計画期間としたものも策定されるようになりました。本町においても、今回の第5次総合計画は10年間の計画とするとともに、重点プロジェクトを設けて、町長のまちづくりへの思い、推進したい政策などの優先的に取り組む施策を提案してまいりますので、審議会で十分議論していただきたいと考えています。</p>
18		協働	<p>多くの団体の長もあて職の言葉に甘んじることなく、計画策定には其々の組織の中で是非議論をし、計画の中に織り込み、全体像との整合性を見定めていく姿勢も必要ではないでしょうか。スタンドプレー的なその場の雰囲気の中の一個人の発言としか思えないことが過去には多く見られました。</p>	<p>委嘱させていただきました審議会委員の皆さんは、広範に身につけられた社会性から多様な意見を出していただいています。なお、団体からの委員は7団体にお願いいたしましたが、前は16団体でした。</p>
19		評価	<p>評価方法の中で、数値目標を掲げ達成状況を数値で示す方法をとることに大いに期待していますが、それにはまずベンチマーク（BM）が必要であり、また、評価の全体像を今から大筋明らかにしておく為にも、第4次総合計画の評価を早急に実施した後に、それらを踏まえ、第5次に取り込む際のBMとして取り組んでいただきたい。尚、実行に当っては、単年度ごとに進捗状況を評価も組み入れて公表する仕組みを是非取り入れてほしい。</p>	<p>個別事業ごとに、進捗度を0%～100%の定量判断を行うとともに「予定以上の実施」から「未実施」までA～D段階に区分いたしました。また「第5次総合計画での課題」「第5次総合計画での修正事項」等についても、整理し、第5次総合計画に繋がるよう、検証しました。検証結果は審議過程で随時情報提供していきます。さらに、第5次総合計画については、ご意見も参考にさせていただきます。毎年度進捗状況の確認作業を実施することを考えています。</p>

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあり得ます。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
20		審議会委員について	審議会委員のうち、連合自治会長が未定であったが、事前にスケジュール等を調整して氏名を決めておいてほしかった。また、山北町自治基本条例においても、まちづくりの中心的な役割を担うものとして自治会が明記されていること等から本審議会の会長職務代理者は連合自治会長が望ましいと思われた。	第1回審議会の日程が連合自治会長の改選時期と重なり、新連合自治会長と3月中の連絡調整を実施することができませんでした。 連合自治会長代表者が職務代理者に適任であるとのご意見ですが、地域づくり委員会も全町的な範囲で活動し、それぞれの地域課題解決に向けて、長年活動を続けていただいておりますので、ご理解願います。
21		山北町自治基本条例について	町民アンケート調査による山北町自治基本条例が策定中であることを知っている町民が1割超という結果について、この基本条例がまちづくりの基本方針であることの意義を形骸化させない必要がある。	自治基本条例の策定を承知している方が約1割という結果については、条例策定所管課として大変厳しく受け止めています。しかし、この条例は育てていく条例として策定したものであり、見直し規定も5年と明記しています。引き続き町民の皆さんへの啓発活動に努め、いろんな場面で少しずつでも条例が実質化されていくように努めます。審議会委員の皆さんにも、山北町自治基本条例の啓発に努めていただきますようお願いいたします。
22		資源リサイクル利用	食糧を始め生活用品は贅沢に市場に提供され、各家庭にも未使用品の衣類や生活用品が必要以上に置かれている。資源の無駄をなくす全町民「ゼロウェスト」を実施し、再利用可能な資源を町施設の一画で集め、町民が自由に持ち帰り、再利用を図る。	基本計画審議過程で議論していただきます。
23		スケジュールについて	策定スケジュールの審議会開催は3ヶ月に1度程度の開催が望ましいと考えるが。	第5次総合計画は平成26年4月からを計画期間とするものですので、7月以降は月1回開催を予定していますので、ご理解願います。
24		スケジュールについて	第2回会議が7月で、宿題が出されるわけでもなく、連合自治会長の選出が4月になるのだったら、第1回会議は5月の開催で良かったのではないかと。	審議会の運営は、第1回会議で基本的事項の合意をいただいた後に、提供資料等を整え2回目以降は連続することを考えています。従って、2回目以降の日程から逆算して、今回の1回目の日程となりました。
25	1	計画策定の意義	町民との協働により進めていく必要があります。 ⇒町民との協働を更に促進して進めていく必要があります。 【理由】今までも協働で進めて来ているが、効果は残念ながら不十分であるという背景が必要に思う。	「町との協働を更に進めて」に修正いたしますので、審議会での議論をお願いいたします。

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあります。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
26	2	計画の構想	従来の三層構造から二層構造となりますが、基本構想の下に基本計画（実施計画）とありますが、基本計画（実施計画）はかなりの文書が必要で同一の冊子ではかなりの厚さになり扱いに無理があるのではないか。松田町では基本構想と基本計画（実施計画）の別冊となっています。	確かに、厚い冊子は外見だけで敬遠される向きもありますが、1冊で町の構想から個別政策までを知ることができることや、持ち運びや保管を考えれば、方向的には1冊でまとめていきたいと考えています。
27	3	計画の構成	人口については、現実的なフレーム設定とする。 ⇒関心が人数と年齢構成比率に集中しているが、生活の質にも関心を持った目標とすべきである。 例えば、要介護者比率〇〇%以下とか、自立生活者率〇〇%以上等を入れたい。	人口フレームは11,000人としました。町では総合計画を上位計画とする様々な個別計画を策定して行政運営を行っています。ご指摘いただいた介護比率等の表現は、身近なこととして関心が高いものと考えますが、個別計画以外の頁に書き込めるかは議論をしていただきたいと考えています。
28	4	人口減少超高齢化社会への対応	平成24年度に比べて2,000人以上の減少が見込まれています。 ⇒人口減少の主な要因毎の内訳があると良い。 例えば、死亡率の変化、出生率の変化、町外への転入転出者の変化等の見込みの数値を入れたい。	「直近5か年（19～23年）の人口を基にコーホート変化率法で推計すると」に修正いたしますので、審議会での議論をお願いします。
29	4	異常気象や地震等の災害への対応	想定を遥かに上回る地震や津波、原子力発電所の事故は・・・我が国におけるエネルギー政策のあり方が問われる等経済活動に大きな損害が生じています。 ⇒経済活動に大きな損害を発生させています。	ご意見のとおり原案を修正いたしますので、審議会での議論をお願いします。
30	4	異常気象や地震等の災害への対応	災害に強いまちづくりを進める必要があります。 ⇒災害に強いまちづくりを推進します。	ご意見のとおり原案を修正いたしますので、審議会での議論をお願いします。
31	4	住民との協働のまちづくりへの対応	これまでの地域社会を支えてきた家族や・・・ ⇒地域社会を支えてきたこれまでの家族や・・・	ご意見のとおり原案を修正いたしますので、審議会での議論をお願いします。
32	4	住民との協働のまちづくりへの対応	核家族化によって、家庭における教育力や子育て機能が低下し、・・・ ⇒核家族化によって、家庭における世代間の継が薄れ、・・・	ご意見のとおり原案を修正いたしますので、審議会での議論をお願いします。

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあります。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
33	4	住民との協働のまちづくりへの対応	誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。 ⇒誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。	ご意見のとおり原案を修正いたしますので、審議会での議論をお願いします。
34	5	町の歩み (1)立地	⇒丹沢湖の水は、全て山北町内の降雨のみで構成されている事をアピールしたい。	ご意見のとおり修正します。 丹沢湖の集水域が全て町内の山地であることは、本町の特色であり、財産であります。ご意見のとおり、表現として残すことは、本町の恵まれた自然、地形等を適切に表現するものです。
35	8	(3)まちづくりについて	今後の町の人口対策としては、・・・ ⇒人口対策は、手段であって目的ではない。目的を明記すべきである。	ご指摘の欄は町民アンケート結果を書いたものです。表題を書き直し、内容の主旨が伝わるようにします。
36	8	(4)土地利用について	「市街地内における空き地や空き家などの遊休地を有効に活用する」が最も多く、4割超。 ⇒もっと踏み込んで、奨励金、条例改訂等で空き地や空き家の減少させる事を検討する。	ご指摘の欄は町民アンケート結果を書いたものです。表題を書き直し、内容の主旨が伝わるようにします。
37	9	(6)高齢化について	寝たきりや認知症のある高齢者になったとしたら、・・・ ⇒寝たきりにならないような取組が必要で、本人の努力で回避可能な病気については、発病後の手厚い処遇は逆効果である。	ご指摘の欄は町民アンケート結果を書いたものです。表題を書き直し、内容の主旨が伝わるようにします。
38	9	(7)教育問題について	「教育（学校）施設の改修・充実」が最も多く、・・・ ⇒器の問題ではなく、児童生徒の保護者の教育の充実が急務である。	ご指摘の欄は町民アンケート結果を書いたものです。表題を書き直し、内容の主旨が伝わるようにします。
39	13	人口減少を前提としたまちづくり	⇒人口の増減は、山北町の魅力の結果の側面を持つ。又、人口増は、手段の1つであって、政策の目的ではない。これを履き違える様なメッセージにならないようにすべきである。	表題を「人口減少を前提としたまちづくり」から「現実的な人口フレームの設定とまちづくり」に修正いたしますので、審議会での議論をお願いします。

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあります。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
40	13	「住みよさ」（自然、文化、教育の充実）が「誇りのもてる町」に繋がる  (1)(2)(3)の充実が住みよく、誇りのもてる町づくりとなる	第1回審議会での町長の挨拶は(1)住みよい町(2)誇りのもてる町が山北町の良さだと信じる。こうしたことから、キーワードは自然・文化・教育が山北の特色である。これらを充実させる施策が町の発展に必要である。 (1)住みよい町づくり（豊かな自然と環境をいかした町）の充実 ①働く世代、特に30代、40代の子育て世帯が安心して生活できる環境を整備、充実させ定住化を図る。 ・住宅・教育環境・交通の便・企業の誘致・丸山地域の開発 (2)教育の充実（子ども一人ひとりの個性に応じた教育を推進し学力を保证する） ①学校教育の充実 ・学習指導法の工夫と基礎基本の確実な定着を図る ・山北の特色を生かした幼・小・中の一貫教育の推進（幼稚園3園←小学校2校→中学校1校） ②生涯教育の充実(生涯にわたりいつでも、どこでも、誰でも学べる環境の充実) ・生涯学習の充実（スポーツ、文化団体の充実発展） ・歴史・文化財の保護活用（お峰入り、河村城跡遺跡等） ・公民館活動の充実 (3)福祉の充実（幼児から高齢者まで、健康で安心して生活できる町）	審議過程で議論していただきます。
41	13	定住人口の増加と地域活性化	⇒空き家空き店舗を減少させる為の奨励金、条例対応の検討推進。	本文に内容等を記述いたしますので、審議会での議論をお願いします。
42	13	人口減少と定住人口の増加	「人口減少を前提」と「定住人口の増加」は合わせて考えた方が良いのではないか。	本文に内容等を記述いたしますので、審議会での議論をお願いします。
43	13	ライフステージに応じた健康づくりと福祉の充実	⇒本人の努力で回避が可能な病気については、発病後の手当ては最低限とし、回避努力する人への奨励金等を充実させて、予防医療を推進する。	本文に内容等を記述いたしますので、審議会での議論をお願いします。

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあり得ます。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
44	13	生涯学習環境の整備と地域の担い手の育成	⇒保護者教育の指導者を招いて、保護者の育成	本文に内容等を記述いたしますので、審議会での議論をお願いします。
45	13	自然環境・歴史文化を活かした産業の振興	⇒地産地消活動の推進、休耕地荒地減少対策	本文に内容等を記述いたしますので、審議会での議論をお願いします。
46	13	自然環境・歴史文化を活かした産業の振興	当然のことなので、書き方を変えた方が良い。	本文に内容等を記述いたしますので、審議会での議論をお願いします。
47	13	広域行政	広域行政も書いていくべきではないか。	地方分権の進展により、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることとされ、国や県から様々な権限が移譲されています。その中で、特定の事務を処理するにあたり広域行政処理も今後の市町村のあり方の中で議論をされていくと考えます。近隣市町村との連携も必要となりますので、基本計画の中で記述していきます。
48	13	総合特区制度の導入	山北町は、224.7Km <sup>2</sup> の面積を有しているが90%は農地、山林です。90%の地域を利用するの取組みを推し進めたい、この地域はまだ自然豊かで環境が良く都市部の人たちから見れば癒される場所である、観光・文化に恵まれているこの利点を利用し新しい事業を展開したい。 (1)観光・文化 (2)環境 (3)農業 (4)教育・子育て (5)間伐材を利用したバイオマス	構造改革特区は特定の地域に限り、全国一律の規制を緩和、撤廃して地域の活性化を図るもので、国の認定を必要とします。この制度は自治体を実施する事業で、法律等の支障がある場合に活用するものですので、構造改革特区の導入が必要となる施策を推進することが前進となります。

## 第1回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

※事務局の見解は、平成25年7月1日現在のもので、今後の議事内容により変更する場合もあります。

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
49	13	人口減による自治会の取組み	町は年々人口が減少しています、特に山間部は限界集落化して何らかの対策をしてもどうにもならない状況になって回復は望めません。各自治会としてはこのままの状態では町全体が少子高齢化の波にのまれ人口減少で、自治会組織も出来なくなる恐れも出てきます。山北町自治基本条例で規定のあるように住民参加が求められますが、単身老人及び高齢者住民等が増加し自治会離れが進み対策が必要ではないか。自治会単位を大きくし、地域ごとの文化的行事、地形的な繋がり等を考え再編をし防災連絡等を考慮して何らかの方策をしてはどうですか。	ご意見のとおり自治会活動の活性化は第5次総合計画のキーポイントとなると考えています。平成25年4月1日に施行された山北町自治基本条例では自治会等が協働のまちづくりの中心的担い手であると明記しています。しかし、必ずしも町民全員が自治会活動を理解し、参画しているとは言い難い場面も見受けられます。自治会加入率の比較をしてみますと平成14年度は全世帯の92.9%であったのが平成24年度には87.2%と大きく減少しています。したがって、第5次総合計画において大きな手立てが必要であると考えています。
50	16	テーマと理念	「テーマ」と「理念」の関係が理解しづらい。	「まちづくりのテーマ」は、21世紀のまちづくりの出発点を「森林と清流」とし、これらを大切にしながらまちづくりを進めるという趣旨のものです。しかし、ご指摘のとおり「テーマ」と「理念」の関係性は理解しづらく、21世紀に入って10年以上経過していることもあり、「まちづくりのテーマ」という部分は削除する方向で考えています。なお、町民アンケートでも自然への関心は高く、「森林と清流」を切り捨てる趣旨ではなく、計画中に位置づけていくことに変わりはありません。
51	16	テーマ	まちづくりの3つのテーマは、第1章のテーマとなるのか。	上記のとおり「まちづくりのテーマ」は削除する方向です。新計画では、基本理念を中心とした構成に変更していく予定です。
52	21	重点プロジェクト	第5章重点プロジェクトはプロジェクトである以上各プロジェクトの具体的な出来上がり図（イメージ）を構築する必要がある。また、そのスケジュールと深度化具合を実効的なものにしていくことも重要と考える。さらに、重点プロジェクトは町民アンケート調査結果を最大限反映したプロジェクトであることが望ましい。	重点プロジェクトは、町民の皆さんの声、町民アンケート調査等の結果を踏まえた中で、町長のまちづくりへの思い、推進したい政策などの優先的に取り組む施策を提案してまいりますので、審議会で十分議論していただきたいと考えています。
53	21	鉄道のまちづくり	鉄道の町として歴史があるのは理解できるが、今後10年で鉄道の町として考えられるか。	鉄道のまちづくりは、全体の構成を分かり易くするために仮に書き込んだものです。